

令和元事業年度

# 事業報告書

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構



# 目 次

※令和元年度のトピックス

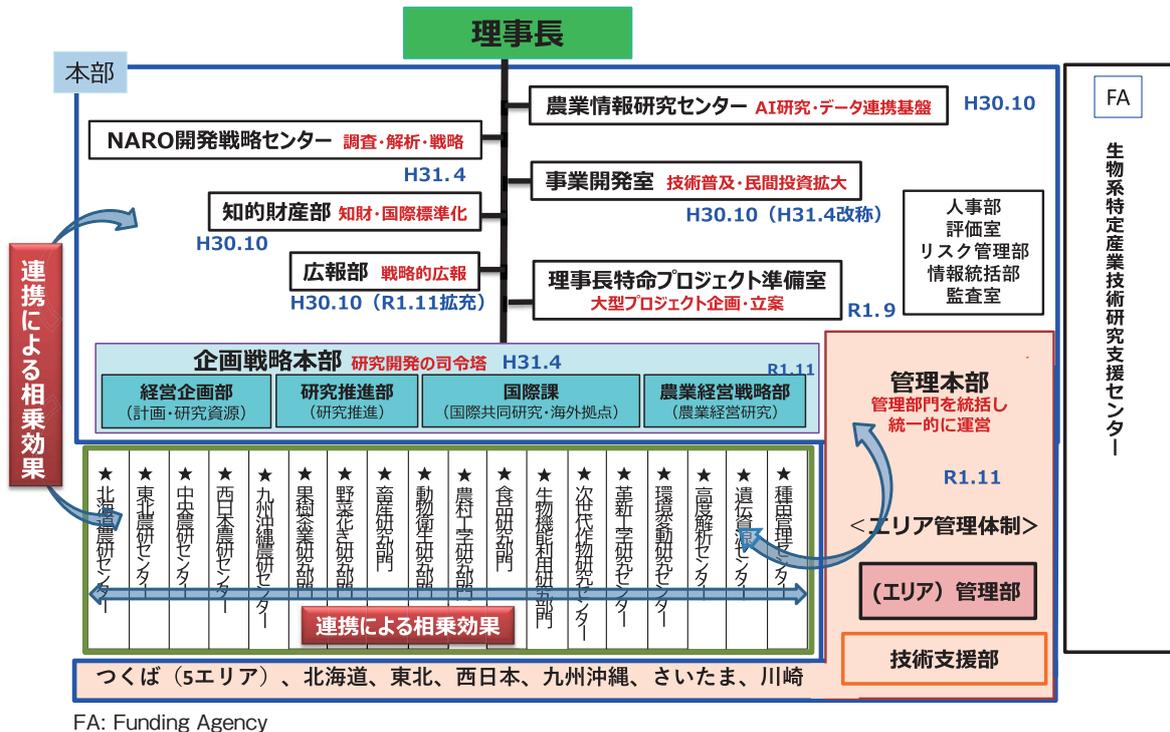
1. 法人の長によるメッセージ .....	1
2. 法人の目的、業務内容 .....	2
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション） .....	3
4. 中長期目標 .....	4
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとめりとごとの目標	
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 .....	5
6. 中長期計画及び年度計画 .....	6
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉 .....	8
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
① 役員の状況	
② 会計監査人の氏名または名称	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 .....	15
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9. 業績の適正な評価の前提情報 .....	16

10. 業務の成果と使用した資源との対比 .....	18
(1) 自己評価	
(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
11. 予算と決算との対比 .....	20
12. 財務諸表 .....	21
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報 .....	23
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
14. 内部統制の運用に関する情報 .....	24
15. 法人の基本情報 .....	25
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法	
(3) 主務大臣	
(4) 組織図	
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16. 参考情報 .....	32
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

# 令和元年度のトピックス

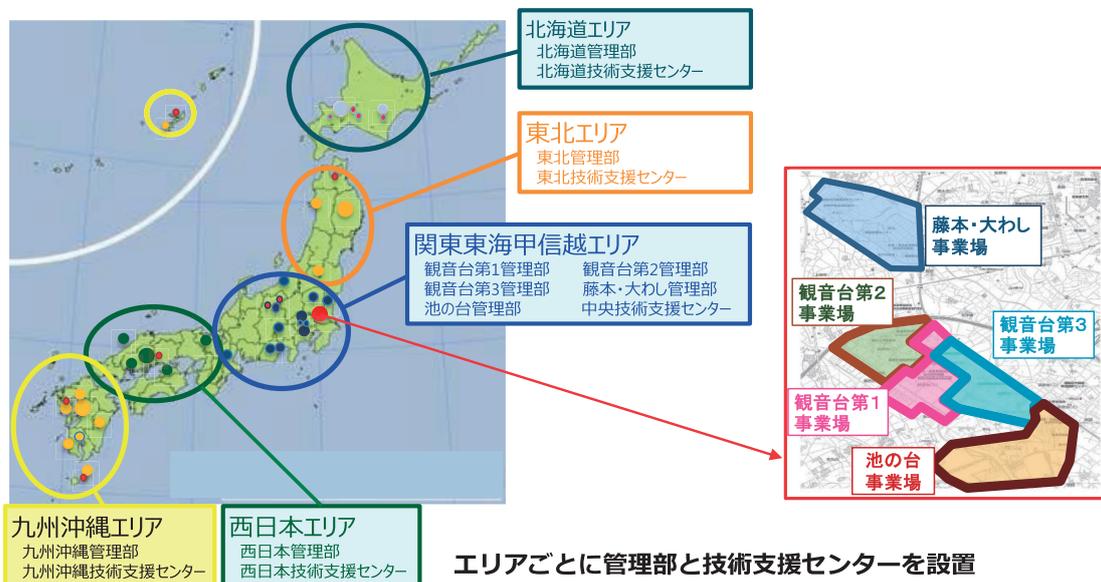
## ● 組織改革でマネジメントを強化

平成 31 年 4 月に企画戦略本部と中長期戦略を策定するシンクタンクとして NARO 開発戦略センターを開設し、研究開発の司令塔機能および企画戦略機能を強化しました。また令和元年 11 月には、法人全体の総務・会計・安全管理等の一般管理業務、ほ場管理や家畜管理等の技術支援業務を一元的に担う管理本部を設置しました。



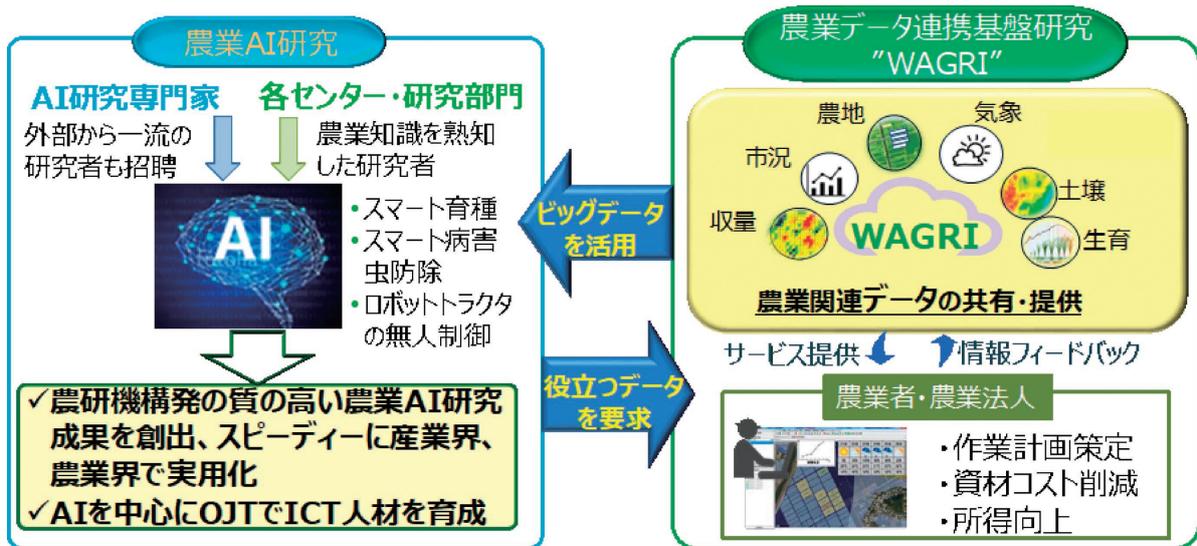
## ● 管理本部によるエリア管理体制の導入

令和元年 11 月に管理本部の設置と同時に、全国を 5 つエリアに分け、今まで組織ごとに行っていた一般管理業務や技術支援業務をエリア毎に行う体制を導入し業務の効率化を図りました。



## ● 農業情報研究基盤の構築

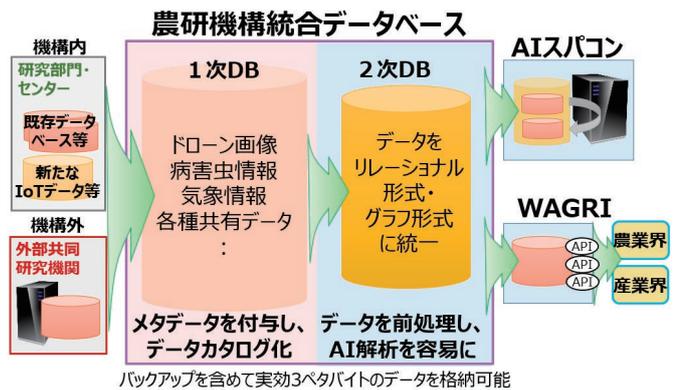
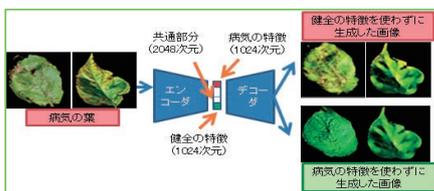
平成 30 年 10 月、AI やビッグデータを活用した農業情報研究の中核となる農業情報研究センターを新設しました。農業関連データの共有・提供を行う農業データ連携基盤 “WAGRI” を運用しています。実運用を平成 31 年 4 月に開始し、有料会員数 45（令和 2 年 3 月末）を達成しています。また、統合データベース（3 ペタバイト）と AI スパコン（1 ペタ フロップス）を整備し、農研機構の全データを集積する体制を整備しました。



- ◆ 農研機構独自の知見に立脚した徹底的なアプリケーション指向の農業AI研究を実施

- ◆ フードチェーンの各過程でのデータの有効活用を推進

- ◆ 画像の特徴を可視化できる新しい汎用的AIを開発（農作物の病害虫診断等で活用）  
令和2年1月23日プレスリリース



- ◆ 農研機構保有の全研究データを集積し、これを高度に共同利用する体制を構築中

## ● 代表的な研究成果

### 農業研究業務 | 「生産現場の強化・経営力の強化」

生産現場等が直面する問題を速やかに解決するための研究開発や、農業の生産流通システムを革新し、大幅なコスト削減を実現する研究開発

#### 重点普及成果

#### 営農体系に応じた NARO 方式乾田直播のラインナップ化

- ・ 播種前後に強く鎮圧することで、従来乾田直播に不向きな排水性が高い土壌にも適応可能。
- ・ 大規模営農では畑作用大型汎用機械による高速作業が特徴。九州北部等の中規模水田輪作営農では振動鎮圧体系が有効。
- ・ 本技術導入により米の全算入生産費を 40% 以上削減可能。
- ・ 事業開発室と連携して、SOP（標準作業手順書）の作成と普及促進に取り組み、R1 年度は全国で約 2,900ha に拡大。

経営面積(ha)	~30	30~100	100~
トラクタ馬力 (PS)	30~60	70~100	100~
適応土壌	礫質・砂質土壌、中粗粒質土壌 中粒質土壌 黒ボク土壌 細粒質土壌 慣行：ロータリー体系 ロータリシスター 泥炭土壌	V溝直播 (冬春代かき体系) NARO方式 (中規模水田輪作向け) 振動鎮圧体系 表層散播機 振動ローラー	NARO方式 (大規模向け) ブラウ耕鎮圧体系 クレンドリル 真空播種機 高速高精度播種機

#### スマート畜産に向けて畜産排水の水質を全自動で監視できるシステム

- ・ 発電細菌を活用した BOD（生物化学的酸素要求量）の迅速判定法を開発。
- ・ スマートフォンを用いて BOD および pH の閲覧やアラート機能の操作が可能。
- ・ 畜産排水処理施設において、曝気槽や放流水の水質を全自動で監視。
- ・ 既存施設にも導入可能で、R2 年度に市販予定。



#### 高能率水田用除草機による 水稻有機栽培体系

- ・ 高能率水田用除草機を導入することで、現行の水稲有機栽培の除草作業時間を 6 割削減しつつ収量約 10% 向上を実現。
- ・ BT 剤（生物農薬）による虫害防除法と雑草の耕種的防除法を含めた有機栽培体系を提示。
- ・ 当初目標を大幅に上回る 274 台の販売実績があり、有機栽培面積の 10% 以上に相当する 600ha への普及を見込む。



## ● 代表的な研究成果

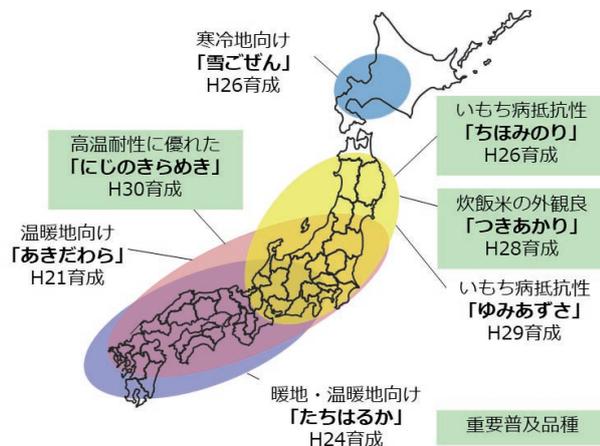
### 農業研究業務II 「強い農業の実現と新産業の創出」

農産物の単収・品質向上を促進し「強み」をさらに引き伸ばす研究開発や、農村に新たに産業や雇用を生み出す研究開発

#### 重点普及成果

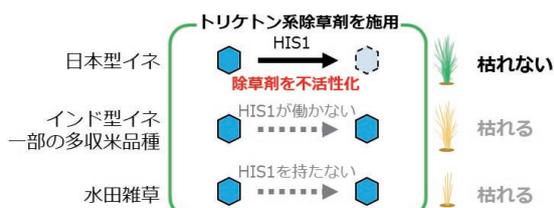
#### 多収・良食味の水稲品種の育成と普及拡大

- ・各地域に適した多収で良食味の品種を第4期中に11品種育成。過年度育成品種とともに普及拡大。
- ・R1年度に「ちほみのり」は1,500ha、「つきあかり」は2,400haを超える。「にじのきらめき」も今後急速に普及する見込み。
- ・外食・中食用としての利用を想定する農研機構育成品種は、R2年に24,000ha（全国の業務用米の約10%）の普及を達成見込み。



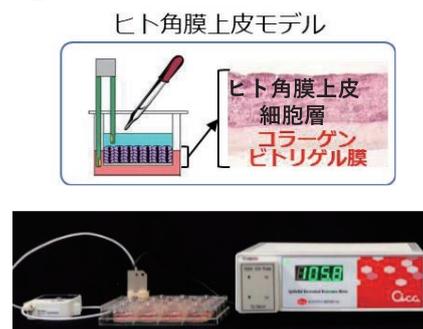
#### イネ由来の新規除草剤抵抗性遺伝子 *HIS1*

- ・トリケトン系除草剤を不活化する遺伝子 *HIS1* を日本型イネから発見。*HIS1* を除草剤感受性イネや双子葉植物のシロイヌナズナに導入すると抵抗性を付与できることを見だし、Science 誌(2019)で発表。
- ・*HIS1* を利用した新たな雑草防除法の開発が期待。



#### コラーゲンビトリゲル製品の国際標準化

- ・コラーゲンビトリゲル®膜（高密度コラーゲン線維素材）を用いて、眼に対する化学物質の高感度な安全性試験法「Vitrigel-EIT法」を開発。
- ・R1年度、OECD（経済協力開発機構）が定めた統一的安全性評価試験法に採用。
- ・実験動物を用いない化粧品等開発への活用に向け、実地講習会等を開催して社会実装を推進。



## ● 代表的な研究成果

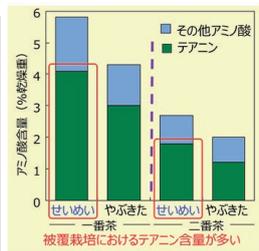
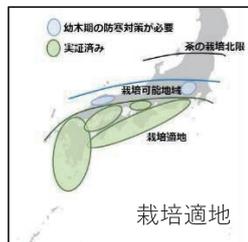
### 農業研究業務III 「農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保」

安全で信頼され付加価値の高い農産物・食品の安定供給や、国民の健康長寿に貢献する研究開発

#### 重点普及成果

#### 輸出に貢献する茶のスマートフードチェーン全体の最適化

- ・国内外で需要が高い抹茶・粉末茶に適した茶品種「せいめい」を育成。
- ・栽培法と製茶法のマニュアルを作成。
- ・ベトナム、オーストラリア、EU、中国及び韓国に対し海外品種登録出願。



品種名	炭疽病	輪斑病	赤焼病	もち病
せいめい	中	強	中	やや強
さえみどり	中	弱	弱	-
やぶきた	弱	弱	弱	やや弱

「せいめい」は色合いが優れ、うま味が強く、アミノ酸、特にテアニンが多いため抹茶・粉末茶に至適。栽培適地が広く、主要病害に耐性を有する。省農薬栽培により諸外国の農薬残留基準への対応が可能となり、日本茶海外輸出促進に貢献する。普及面積はR2年度は65ha、5年後は200haを予想。

#### 多様な遺伝子組換え作物に対応する検知法の開発と標準化

- ・遺伝子組換え食品の検査法マニュアルが消費者庁検査法の「改訂通知」に反映、H31 文部科学大臣表彰科学技術賞受賞。
- ・ISO/TC34/SC16において国際標準化活動へ貢献 → R1 経済産業大臣表彰 産業標準化事業表彰。
- ・我が国の公定検査法の国際標準化により輸出入検査の円滑化を目指す。

①系統特異的定量分析法

従来のスクリーニング法では検出されないMIR604およびMIR162系統特異的定量分析法

②グループ検査法 (GT法)

スタック (掛け合わせ) 品種の混入が合っても、混入率が過大評価せず精度に判断する「確定検査法」

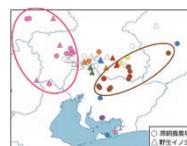
③リアルタイムPCRアレイ法

多くの組換え作物に共通して導入されているDNA配列を一齐に検出して、混入したGM系統を精確に特定できる検査法



#### CSF (豚熱) の確定検査と診断体制への協力

- ・農林水産省や県の要請により感染豚の迅速な確定検査を行い、法律に基づく殺処分の速やかな決定に貢献。
- ・流行ウイルスを解析し、防疫対策の立案に貢献。
- ・都道府県へ検査試薬を配布するとともに、解析・試験結果を行政・畜産現場に迅速に情報提供。



## ● 代表的な研究成果

### 農業研究業務Ⅳ 「環境問題の解決・地域資源の活用」

農業の持続化・安定化を図る研究開発や、地球規模の食料・環境問題に対処する研究開発

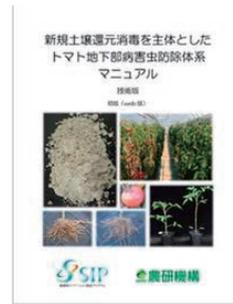
#### 重点普及成果

##### 新規土壌還元消毒を主体としたトマト土壌病害虫防除体系

- 施設栽培トマト向けに、処理が容易で深層まで消毒可能な新規資材を用いた土壌還元消毒技術を開発。
- 高接ぎ木栽培を組み合わせた防除体系を各地で実証し、技術体系の特徴と利用法を解説したマニュアルを作成。
- 環境負荷の低減とトマト土壌病害虫の防除を両立するとともに、生産者の農業所得改善にも有効。
- R2年度には多様な資材を含むメニュー形式のマニュアルに改定し、R6年度500haの普及拡大を図る。



高接ぎ木苗の苗姿



防除体系マニュアル



糖含有珪藻土外袋

##### 次世代農業を支える ICT 水管理システム

水利施設の管理労力と運転費用を削減する圃場—水利施設連携型水管理システムを開発し、特許化・市販化。普及対象はパイプライン系17,000km。2019年農業技術10大ニュースに選定。



圃場水管理システム (ピンク点線)

##### メッシュ農業気象データを利用した 水稲、小麦、大豆の栽培管理支援システム

- 早期警戒情報、栽培支援、作付け計画支援等17コンテンツを含む栽培管理支援情報の発信システムを開発し運用中。
- 発育予測情報は水稲143、小麦13、大豆7品種に対応。
- R2年度中に1000件の直接利用を目指すほか、農業データ連携基盤WAGRI、ICTベンダー等を通じた利用サービスを実施。



栽培管理支援システム

## 1. 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という）は、農業・食品分野における我が国最大の研究機関です。北海道から九州・沖縄まで日本全国にわたって研究開発拠点を設置し、作物・家畜生産、食品加工、バイオテクノロジー、環境保全、安全・安心、防災・減災等の幅広い分野で研究開発を行っています。

現在、農業・食品産業は、就農者の高齢化と減少、地方衰退、市場の縮小等の国内課題や、食料不足、気候変動等のグローバル課題に直面しています。一方、世界人口は増加し、世界の食料市場は大幅に拡大すると予測され、今まさに「農産物・食品の輸出を拡大するビジネスチャンスの到来」と捉えるべきです。そこで、農研機構は、

- ①農産物・食品の国内安定供給と自給率向上に貢献する
- ②農業・食品産業のグローバル競争力を強化し、我が国の経済成長に貢献する
- ③地球温暖化や自然災害への対応力を強化し、農業の生産性向上と地球環境保護を両立することを目標に掲げ、その達成に向けて、農業・食品分野における「Society 5.0<sup>\*</sup>」実現のための研究開発を推進しています。

そこで、平成30年4月の理事長就任以来、「Society 5.0」の早期実現のために様々な改革を進めてきました。「農業情報研究センター」の創設（平成30年10月）による農業AI研究の強化、スマート農業技術の大規模実証実験（平成31年3月開始）、農研機構、産業界、農業界、公設試、大学等が連携した「九州沖縄経済圏スマートフードチェーンプロジェクト」（平成31年1月開始）等の様々な重点施策を推進しています。

これらに加え、農研機構本部の組織改革も進めました。平成30年度には、事業開発室の新設による産業界・産業界との連携強化、知的財産部の新設による知財と国際標準化活動の強化、広報部の新設による戦略的広報の推進を行いました。本年度は、企画戦略本部、NARO 開発戦略センター（シンクタンク組織）、管理本部等を開設し、企画戦略機能の強化や事務の運営体制の改革も進めました。

農研機構は、これらの改革を通じて産業界・産業界に役立つ研究開発を推進し、「Society 5.0」の早期実現を目指して参ります。また、その実現のためには、「連携」が重要です。一つの組織で出来ることには限界があります。グローバルで勝ち抜くためには、様々なアイデア、技術、能力を持った多様な人材や組織が連携することによりイノベーションを創出することが不可欠です。本報告書が、農研機構の様々な活動に対するご理解と皆様との連携を深める一助になることを願っております。

\*狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く5番目の新たな経済社会で、ICTを活用し経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を構築する。

令和2年6月  
農研機構 理事長  
久間 和生



## 2. 法人の目的、業務内容

### (1) 法人の目的

- ① 農研機構は、農業及び食品産業に関する技術（蚕糸に関する技術を含む。以下「農業等に関する技術」という。）上の試験及び研究等を行うことにより、農業等に関する技術の向上に寄与するとともに、生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を行うことにより、生物系特定産業技術の高度化に資することを目的とする。
- ② 農研機構は、前項に規定するもののほか、種苗法に基づき適正な農林水産植物の品種登録の実施を図るための栽培試験を行うとともに、優良な種苗の流通の確保を図るための農作物の種苗の検査並びにばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布を行うことを目的とする。

（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法第4条）

### (2) 業務内容

農研機構は、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法第4条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 農業等に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定、検査（農機具についての検査に限る。）並びに講習の実施に関する業務
- ② 家畜及び家きん専用の血清類及び薬品の製造及び配布の実施に関する業務
- ③ 試験及び研究のため加工した食品並びにその原料又は材料の配布の実施に関する業務
- ④ 原蚕種並びに桑の接穂及び苗木の生産及び配布の実施に関する業務
- ⑤ 生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を他に委託して行い、その成果を普及する業務
- ⑥ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものの実施に関する業務
- ⑦ 種苗法第15条第2項及び第47条第2項の規定による栽培試験の実施に関する業務
- ⑧ 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査の実施に関する業務
- ⑨ ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布の実施に関する業務
- ⑩ 種苗法第63条第1項の規定による集取業務
- ⑪ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去に関する業務
- ⑫ 林木の品種改良のための放射線の利用に関する試験及び研究の実施
- ⑬ 独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律（平成27年法律第70号）附則第6条第1項に規定する業務

### 3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

農研機構は、「科学技術基本計画」（平成 28 年 1 月閣議決定）を踏まえつつ、「食料・農業・農村基本計画」（平成 27 年 3 月閣議決定）を技術開発面から支える「農林水産研究基本計画」（平成 27 年 3 月 31 日農林水産技術会議決定）を実現するための中核的な役割を担い、農業の成長産業化や農業・農村の所得増大等に向けた研究開発を計画的かつ体系的に実施しています。

また、生物系特定産業技術に関する基礎的研究等においては、他の研究機関に資金提供を行っています。令和元年度には、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」の改正（平成 30 年 12 月 14 日）により創設された「特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究）」の基金を設立し、新たな資金提供体制を整えました。

この他、「種苗法」に基づく「農林水産植物の品種登録に係る栽培試験」や「ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布」等の種苗管理業務、平成 29 年度まで農業機械化促進法（平成 30 年 4 月 1 日廃止）に基づいて実施してきた農機具型式検査に代わる新たな安全性検査を着実に実施しています。

これらの農研機構の役割は、主務省の農林水産省の政策体系（食料・農業・農村基本計画）に基づいて位置付ければ、以下のように整理されます。

主務省の政策体系 (食料・農業・農村基本計画)	農研機構の業務の区分	主な資金
第 2 1. 食料自給率	①企画・連携推進業務 ②農業研究業務Ⅰ「生産現場の強化・経営力の強化」	(A) 運営費交付金 (農業技術研究業務勘定) (B) 農林水産省等政府受託費
第 3 1. 食料の安定供給の確保に関する施策 2. 農業の持続的な発展に関する施策 3. 農村の振興に関する施策 4. 東日本大震災からの復旧・復興に関する施策	③農業研究業務Ⅱ「強い農業の実現と新産業の創出」 ④農業研究業務Ⅲ「農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保」 ⑤農業研究業務Ⅳ「環境問題の解決・地域資源の活用」 ⑥種苗管理業務	(C) その他民間資金
	⑦農業機械化促進業務	(A) 運営費交付金 (農業機械化促進業務勘定) (B) 農林水産省等政府受託費
	⑧生物系特定産業技術に関する基礎的研究業務	(A) 運営費交付金 (基礎的研究業務勘定) (D) 基金 (特定公募型研究開発業務勘定)
	⑨民間研究に係る特例業務	(E) 出資金を運用 (民間研究特例業務勘定)

詳細につきましては、「食料・農業・農村基本計画」をご覧ください。

[https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k\\_aratana/h27\\_keikaku.html](https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/h27_keikaku.html)

## 4. 中長期目標

第4期中長期目標（平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間）

### (1) 概要

我が国の農業及び農政の動向に技術開発面から対応するためには、生産現場が直面する問題を速やかに解決するとともに、地球温暖化の進行への対応など中長期的な視点で課題に取り組む必要があります。また、急速に発展しつつある情報通信技術（以下「ICT」という）やロボット技術といった異分野の知識・技術等を積極的に導入して、革新的な技術シーズを生み出すとともに、それらの技術シーズを国産農林水産物のバリューチェーンに結びつける必要があります。このような中で、平成28年4月に農研機構は国立研究開発法人農業生物資源研究所、国立研究開発法人農業環境技術研究所及び独立行政法人種苗管理センターと統合し、研究ポテンシャルをさらに高め、農業・食品産業に関する技術開発を通じて国民生活の質の向上に貢献し、さらには地球規模の課題への対処など世界への貢献が期待されています。そのため、第4期中長期目標は、(1) 研究開発成果の最大化に向けた研究マネジメント改革 (2) 成長産業化を目指す農政の方向に即した研究開発の推進 (3) 国立研究開発法人の再編・ガバナンス強化への対応に重点を置いています。

### (2) 一定の事業等のまとめりの目標

当法人は、中長期目標における一定の事業等のまとめりの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は、以下のとおりです。

- ① 企画・連携推進業務（本部等業務）
- ② 農業研究業務Ⅰ「生産現場の強化・経営力の強化」
- ③ 農業研究業務Ⅱ「強い農業の実現と新産業の創出」
- ④ 農業研究業務Ⅲ「農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保」
- ⑤ 農業研究業務Ⅳ「環境問題の解決・地域資源の活用」
- ⑥ 種苗管理業務
- ⑦ 農業機械化促進業務
- ⑧ 生物系特定産業技術に関する基礎的研究業務
- ⑨ 民間研究に係る特例業務

詳細につきましては、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中長期目標」をご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/corp/dokuhou/attach/pdf/index-97.pdf>

## 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

農研機構は、①農産物・食品の国内安定供給と自給率向上に貢献する、②農業・食品産業のグローバル競争力を強化し、我が国の経済成長に貢献する、③地球温暖化や自然災害への対応力を強化し、農業の生産性向上と地球環境保護を両立することを目標として、農業・食品分野で科学技術イノベーションを創出することを理念としています。

また、運営上の方針として、理事長の組織目標を毎年定めています。令和元年度には、以下の12項目について重点的に取り組みました。

### 1. 農業・食品分野の「Society5.0」の早期実現を目指す

下記の重点6課題を中心に、農業界・産業界に役立つ研究開発を推進し、早期に実用化する。

- ① 革新的スマート農業の構築
- ② スマート育種システムの構築
- ③ 輸出も含めたスマートフードチェーンシステムの構築
- ④ 生物機能の活用や食のヘルスケアによる新産業創出
- ⑤ 農業基盤技術（バイオテクノロジー、ジーンバンク、防疫等）
- ⑥ 先端基盤技術（人工知能、データ連携基盤、ロボット等）

### 2. スマート農業技術を本格的に普及させる

「スマート農業加速化実証プロジェクト」を強力に推進し、スマート農業技術体系を確立する。スマート農機等の性能・品質・使いやすさ向上、法規制、標準化への対応を推進する。

### 3. スマートフードチェーンを構築し地方創生に貢献する

「九州沖縄経済圏スマートフードチェーンプロジェクト」を中核として研究開発を推進し、農作物・食品の輸出拡大と地方創生に貢献する。

### 4. 人工知能（AI）、データ連携基盤を徹底的に活用する

農業情報研究センターを中核として、インパクトの高いAI研究成果を早期に創出する。農研機構のAI人材を2020年4月に60名、2023年4月に最低200名にする。データ連携基盤“WAGRI”の本格運用を開始する。

### 5. 企画戦略機能を強化する

企画戦略本部とNARO開発戦略センターを開設し、研究開発体制を強化する。

- ① 企画戦略本部は、研究計画の策定と推進、研究資源の最適配分、公的研究資金の獲得、連携機能の強化、目的基礎研究等を強力に推進する。
- ② NARO開発戦略センターは、グローバル視点に立って、農研機構の将来像も見据えた研究開発戦略を策定する。生研支援センターとの連携も行う。

### 6. 管理部門の効率的な運営体制を構築する

管理部門の運営体制を事業場（エリア）単位に移行する方向で見直し、効率的な業務運営を推進する。

### 7. 農業界・産業界との連携を強化する

開発成果の普及や事業化を加速するため、以下の事項に重点的に取り組む。

- ① 農業技術コミュニケーターと公設試・普及指導機関との連携強化等によって、開発成果を農家の隅々まで普及する。
- ② ビジネスコーディネータの活動を強化して、産業界との資金提供型共同研究を拡大し、開発成果の事業化を加速する。
- ③ 農研機構発ベンチャー創出の基盤を構築し起業候補を発掘する。

### 8. 知的財産権と国際標準化活動を強化する

知的財産権と国際標準化を戦略的に推進し、農産物・食品のグローバル競争力を高める。特許出願件数は1.4倍（2017年度比）を目指す。

### 9. 農研機構の知名度と認知度を向上させる

農研機構や研究者の存在感とブランド力の向上を図るため、戦略的な広報を進める。刊行物やホームページの内容の充実やわかりやすさの向上を徹底する。

### 10. グローバル活動を拡大する

海外の研究機関、大学、国際機関等との連携を拡大する。グローバル戦略強化のため、欧州拠点の強化、米国拠点とアジア拠点の構築を推進する。

#### 11. 人材力を強化する

多様な分野の研究人材、農業経営、マーケティング、産学官連携、知財・標準化、技術支援等の種々の活動に係る専門家を育成・獲得する。また、機構内での人材の流動化を積極的に進め、組織・個人としての活力を高める。

#### 12. 「倫理・遵法」、「安全衛生」、「環境保全」を徹底する

農研機構が存続するための原則である「倫理・遵法」、「安全衛生」、「環境保全」を忘れることなく、日々仕事に取り組む。労働災害の発生については、30%削減を目指す。

## 6. 中長期計画及び年度計画

当法人は、中長期目標を達成するための中長期計画を作成し、これに基づき、事業年度毎に年度計画を作成しています。中長期計画および年度計画の項目は以下の通りです。

- 第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項
  - 1 ニーズに直結した研究の推進とPDCAサイクルの強化
    - (1) ニーズに直結した研究の戦略的展開
    - (2) 法人一体の評価と資源配分
    - (3) 研究資金の効果的活用と外部資金の獲得
  - 2 異分野融合・産学官連携によるイノベーション創出
    - (1) 異分野融合研究の強化
    - (2) 産学官連携の戦略的推進
  - 3 地域農業研究のハブ機能の強化
  - 4 世界を視野に入れた研究推進の強化
  - 5 知的財産マネジメントの戦略的推進
    - (1) 知的財産マネジメントに関する基本方針の策定
    - (2) 知的財産マネジメントによる研究開発成果の社会実装の促進
  - 6 研究開発成果の社会実装の強化
    - (1) 研究開発成果の公表
    - (2) 技術移転活動の推進
    - (3) 規制対応研究の一体的実施
    - (4) 広報活動の推進
    - (5) 国民との双方向コミュニケーション
    - (6) 研究開発成果の中長期的な波及効果の把握と公表
  - 7 行政部局との連携強化
  - 8 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献
  - 9 農業研究業務の推進（試験及び研究並びに調査）
  - 10 種苗管理業務の推進
    - (1) 業務推進の基本方針
    - (2) 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等
    - (3) 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等
    - (4) ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等
    - (5) 種苗管理業務に係る研究開発成果の現場への橋渡し等
  - 11 農業機械化の促進に関する業務の推進
    - (1) 業務推進の基本方針
    - (2) 研究の重点化及び推進方向
    - (3) 効率的・効果的な研究開発を進めるための配慮事項
    - (4) 農業機械の安全性検査等
    - (5) 農作業の安全に資する情報収集・分析とそれを踏まえた農業機械の開発及び評価試験の高度化

- 12 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進
  - (1) 基礎的研究業務の実施
  - (2) 研究管理体制の充実
  - (3) 研究開発の環境整備
- 13 民間研究に係る特例業務
  - (1) 効率的かつ適正なマネジメント体制の構築
  - (2) 効果的なマネジメント等の実施
  - (3) 繰越欠損金の解消に向けた計画の実施
- 第2 業務運営の効率化に関する事項
  - 1 業務の効率化と経費の削減
    - (1) 一般管理費等の削減
    - (2) 調達合理化
  - 2 統合による相乗効果の発揮
    - (1) 組織・業務の再編
    - (2) 研究拠点・研究施設・設備の集約
    - (3) 施設及び設備に関する計画
- 第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
- 第4 短期借入金の限度額
- 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
- 第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- 第7 剰余金の使途
- 第8 その他業務運営に関する重要事項
  - 1 ガバナンスの強化
    - (1) 内部統制システムの構築
    - (2) コンプライアンスの推進
    - (3) 情報公開の推進
    - (4) 情報セキュリティ対策の強化
    - (5) 環境対策・安全管理の推進
  - 2 研究を支える人材の確保・育成
    - (1) 人材育成プログラムの策定と実施
    - (2) 人事に関する計画
    - (3) 人事評価制度の改善
    - (4) 報酬・給与制度の改善
  - 3 主務省令で定める業務運営に関する事項

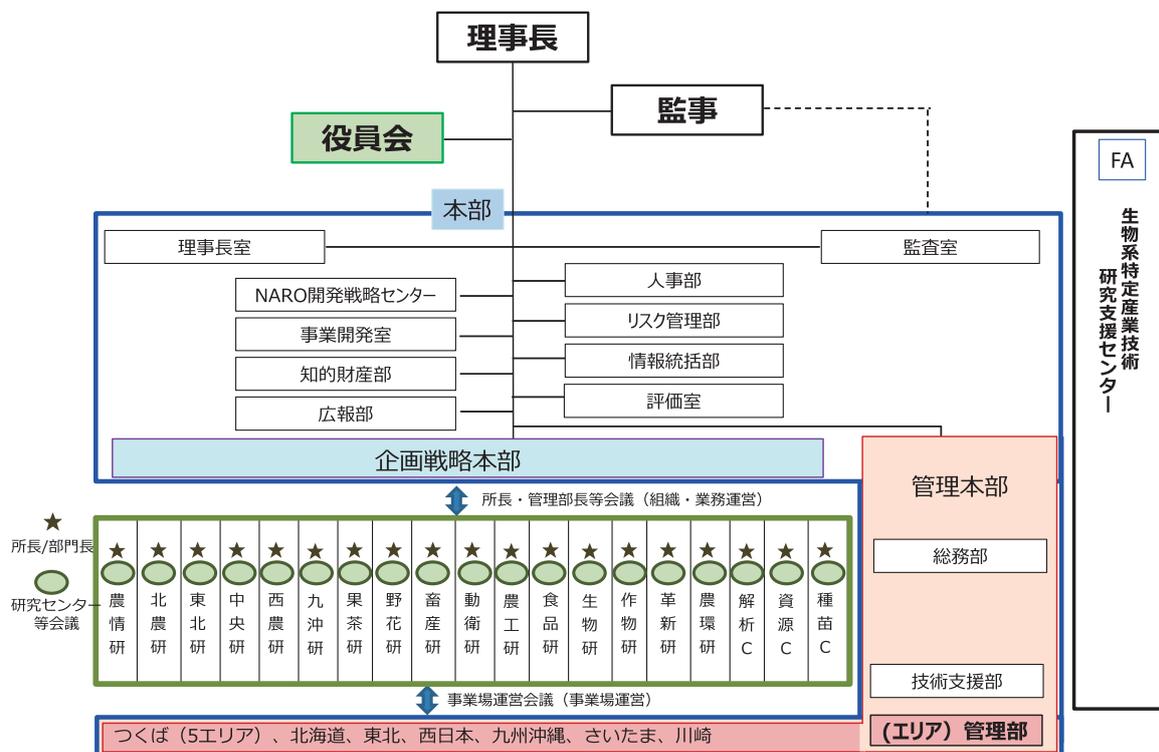
詳細については、「国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構中長期計画及び年度計画」をご覧ください。

[https://www.naro.affrc.go.jp/public\\_information/enterprise/index.html](https://www.naro.affrc.go.jp/public_information/enterprise/index.html)

## 7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況

農研機構では、法人経営に関することは役員会で、研究センター等の運営に関することは研究センター等会議、事業場の運営に関することは事業場運営会議で決定しています。また、所長・管理部長等合同会議で法人経営の方針を研究センター等や事業場に伝え、全体を管理しています。



### (2) 役員等の状況

#### ① 役員等の状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長 (常勤)	久間 和生	自 平成30年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日		昭和52年 4月 三菱電機株式会社入社 平成26年 5月 総合科学技術・イノベーション会議議員 (常勤) (平成30年2月まで)
副理事長 (常勤)	中谷 誠	自 平成30年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日		昭和56年 4月 農林水産省採用 平成24年 4月 農林水産省農林水産技術会議事務局研究統括官 平成29年10月 法政大学生命科学部非常勤講師
理事 (常勤)	勝田 眞澄	自 平成30年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日	戦略・評価担当	昭和56年 4月 農林水産省採用 平成28年 4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター所長

理事 (常勤)	波積 大樹	自 平成30年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日	総務担当	平成 2年 4月 農林水産省採用 平成29年 7月 厚生労働省人材開発統 括官付参事官 平成30年 3月 農林水産省大臣官房付
理事 (常勤)	折戸 文夫	自 平成30年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日	事業開発 担当	昭和55年 4月 三菱化成工業株式会社 入社 平成29年 4月 三菱ケミカル株式会社 顧問
理事 (常勤)	松田 敦郎	自 平成30年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日	国 際 連 携、知財・ 国際標準 化、広報 担当	昭和56年 4月 住友化学工業株式会社 入社 平成23年 4月 住友化学株式会社アニ マルニュートリション事業部長
理事 (常勤)	村上 ゆり子	自 平成26年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日	研究管理 担当	昭和60年 4月 農林水産省採用 平成24年 4月 独立行政法人農業・食 品産業技術総合研究機構花き研究所 長
理事 (常勤)	寺島 一男	自 平成23年10月 1日 至 令和 2年 3月31日	研究推進 担当Ⅰ	昭和55年 4月 農林水産省採用 平成23年 4月 独立行政法人農業・食 品産業技術総合研究機構作物研究所 長
理事 (常勤)	門脇 光一	自 平成30年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日	研究推進 担当Ⅱ	昭和59年 4月 農林水産省採用 平成28年 4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構生物 機能利用研究部門長
理事 (常勤)	大谷 敏郎	自 平成25年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日	研究推進 担当Ⅲ	昭和54年 4月 農林水産省採用 平成23年 4月 独立行政法人農業・食 品産業技術総合研究機構食品総合研 究所企画管理部長
理事 (常勤)	白谷 栄作	自 平成30年10月 1日 至 令和 2年 3月31日	研究推進 担当Ⅳ	昭和59年 4月 農林水産省採用 平成30年 4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構農村 工学研究部門長
理事 (常勤)	更田 真一郎	自 平成30年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日	種苗管理 担当	昭和63年 4月 農林水産省採用 平成27年 4月 農林水産省生産局農産 部穀物課首席生産専門官
監事 (常勤)	中根 宏行	自 平成30年 6月27日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を 含む事業年度の財 務諸表承認日まで。		昭和61年 4月 株式会社住友銀行入行 平成28年 9月 SMBCコンサルティング 株式会社執行役員

監事 (常勤)	青田 博志	自 平成30年 6月27日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を 含む事業年度の財 務諸表承認日まで。		昭和63年 4月 農林中央金庫入庫 平成27年 3月 農林中央金庫 J F マリ ンバンク部主任考査役
監事 (常勤)	柏原 卓司	自 平成30年 6月27日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を 含む事業年度の財 務諸表承認日まで。		昭和63年 4月 農林水産省採用 平成28年 4月 農林水産省北陸農政局 次長 平成30年 6月 農林水産省大臣官房付

- ② 会計監査人の氏名または名称  
有限責任監査法人 トーマツ

### (3) 職員の状況

令和2年1月1日現在の常勤職員数は3,367人（前年比29人増、0.9%増）であり、平均年齢は46.4歳（前年46.7歳）となっています。このうち、国等（特定独立行政法人を含む）からの出向者は166人、民間からの出向者は2人です。

### (4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要な施設等
- 第一作業室建替工事（種苗管理センター北海道中央農場・取得価額85百万円）
  - 研究棟耐震工事（畜産研究部門・取得価額1,170百万円）
  - ばれいしょ原原種選別施設改修工事  
（種苗管理センター雲仙農場・取得価額54百万円）
  - 種苗管理センター胆振農場構内配電線路改修工事  
（種苗管理センター胆振農場・取得価額11百万円）
  - 畜産研究部門温室個別ボイラー設置工事  
（畜産研究部門畜産飼料作研究拠点・取得価額11百万円）
  - 農業環境変動研究センター屋外給水配管改修工事  
（農業環境変動研究センター・取得価額8百万円）

他10件

- ② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充
- 研究棟・管理棟・接続棟耐震工事（生物機能利用研究部門）
  - 高精度評価試験棟整備その他工事（農業技術革新工学研究センター）
  - 西日本農業研究センター（善通寺）野菜環境制御温室新築工事  
（西日本農業研究センター四国研究拠点）

果樹茶業研究部門（矢部ほ場）機械庫新築工事

（果樹茶業研究部門カンキツ研究領域）

北海道農業研究センター構内下水道配管更新工事（北海道農業研究センター）

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

北海道農業研究センター

隔離温室の取壊し（取得価格 270 百万円、減価償却累計額 140 百万円）

東北農業研究センター

業務センターの取壊し（取得価格 400 百万円、減価償却累計額 100 百万円）

育成選抜ガラス室の取壊し（取得価格 250 百万円、減価償却累計額 230 百万円）等 8 棟

九州沖縄農業研究センター口之津カンキツ研究試験地

昆虫生態解析実験棟の取壊し

（取得価格 130 百万円、減価償却累計額 40 百万円）

病害機構実験室の取壊し（取得価格 170 百万円、減価償却累計額 60 百万円）

第 2 研修生講義室の取壊し（取得価格 110 百万円、減価償却累計額 40 百万円）

種苗管理センター胆振農場

契約職員更衣室・所員宿舎の取壊し

（取得価格 100 百万円、減価償却累計額 100 百万円）等 3 棟

西日本農業研究センター大田研究拠点

焼却炉上屋の取壊し（取得価格 100 百万円、減価償却累計額 100 百万円）

資材庫の取壊し（取得価格 100 百万円、減価償却累計額 100 百万円）

他 15 棟

④ 土地の譲渡

旧野菜茶業研究所武豊野菜研究拠点敷地の一部（跡地譲渡完了）

（帳簿価格 357 百万円、売却額 335 百万円）

※昭和 12 年に武豊町から寄附を受けた土地については、全て武豊町に返納し、帳簿価格から除却

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	335,382	0	0	335,382
地方公共団体出資金	4	0	0	4
その他出資金	3,635	0	0	3,635
資本金合計	339,021	0	0	339,021

② 前中長期目標期間繰越積立金の取崩内容

前中長期目標期間繰越積立金取崩額 310 百万円は、第 3 期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第 4 期中長期目標期間へ繰り越した固定資産の当年度の減価償却に要する費用に充てるため 150 百万円、平成 27 年度補正予算による革新的技術開発・緊急展開事業における地域戦略に基づく国際競争力強化支援に必要な費用等に充てるため 160 百万円を取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
前年度繰越額	17,004	18.2%
小計	17,004	
運営費交付金	65,661	70.1%
施設整備費補助金	864	0.9%
国庫補助金	5,036	5.4%
自己収入	5,086	5.4%
業務収入	26	0.03%
受託収入	3,601	3.9%
諸収入	1,459	1.6%
寄附金収入	4	0.0%
小計	76,651	
合計	93,655	

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

② 自己収入に関する説明

■業務収入 26 百万円

《特例業務収入 21 百万円》

当法人では、民間研究特例業務勘定において、委託事業終了後（民間実用化研究促進事業）に委託先の民間企業等が委託の研究成果を商品化し、その売上の一定割合が売上納付として納付され、収入を得ています。

《委託費返還金収入 5 百万円》

上記の売上納付が一定割合に達しない場合に委託費の一部返還を行うことになっています。その委託費が返還され、収入を得ています。

■受託収入 3,601 百万円

《受託研究等収入 3,182 百万円》

当法人では、農業技術研究業務勘定及び農業機械化促進業務勘定において、大型の

競争的資金等、公的資金の受託研究等の外部研究資金を獲得し、収入を得ています。  
主な収入の相手先は以下のとおりです。

・国	1,856 百万円
・独立行政法人（国立研究開発法人含む）	980 百万円
・国立大学法人	61 百万円
・地方公共団体	60 百万円
・民間企業等	164 百万円

《資金提供型共同研究 419 百万円》

当法人では、農業技術研究業務勘定及び農業機械化促進業務勘定において、開発成果の普及や事業化を加速するため、農業界・産業界の企業等と資金提供型共同研究契約を締結し、収入を得ています。

主な収入の相手先は以下のとおりです。

・民間企業	403 百万円
・国立研究開発法人	11 百万円

■諸収入 1,459 百万円

《事業収入 661 百万円》

当法人における業務に関連した収入であり、主な収入は以下のとおりです。

・知的財産収入 139 百万円

当法人が所有する特許権等を企業等に利用させることによる実施料収入。

・生産物等売払収入 369 百万円

試験研究において生産された農産物（米、果樹、野菜、牛乳等）、ばれいしょ及びさとうきび原原種等を企業等へ売り払うことによる収入。

・依頼分析・検査・鑑定事業収入 47 百万円

農業機械の型式についての検査及び安全性検査に係る検査手数料収入等。

・原種苗提供・研究試料収入 25 百万円

当法人が育成した品種の原種苗を利用許諾者へ提供及び当法人の研究試料（職員等が創作し、若しくは抽出した有用試薬等）を提供することによる収入。

・農産物種子依頼検査収入 24 百万円

企業等からの依頼により農作物（飼料作物を除く）の種苗の検査（放射性物質検査含む）を実施することによる収入。

・技術相談等収入 20 百万円

外部の者から寄せられる技術的な相談に対して農研機構が有している技術及び能力を基に行う知見の教示による相談料及び技術講習生受入れによる収入。

・WAGRI 利用料収入 16 百万円

農業関連データの共有・提供を行う“WAGRI”を運用することによる企業等からの利用料収入。

・上記の他「動物医薬品等売払収入」、「遺伝資源配布事業収入」等の当法人の事業に関連した収入を得ています。

#### 《財務収入 127 百万円》

当法人における有価証券利等の利息による収入となります。

- ・有価証券利息 116 百万円  
民間研究特例業務勘定における有価証券の運用利息。
- ・受取利息 11 百万円  
農業機械化促進業務勘定及び特定公募型研究業務勘定における財政融資資金預託金の利子等。

#### 《事業外収入 670 百万円》

当法人における業務に直接関連しない収入であり、主な収入は以下のとおりです。

- ・科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金間接経費 168 百万円  
競争的研究資金として獲得した間接経費は、科研費を獲得した研究職員の所属する機関に配分されることにより受け入れた収入。
- ・土地譲渡による売却収入 335 百万円  
第三期中期計画における小規模拠点の見直しに基づき、重要な財産の処分として旧野菜茶業研究所武豊野菜研究拠点敷地の一部を売却した収入。
- ・過年度委託事業費返還金 101 百万円  
委託先研究機関における過年度の委託研究に係る返還された委託費収入。
- ・保険金収入 30 百万円  
自然災害等による保険金収入。

#### (7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、環境配慮促進法（環境省）及び省エネ法（経産省）に基づき、第4期中長期計画と連動した環境配慮マスタープランを定め、事業活動に伴う温室効果ガスやエネルギー使用量の削減を進めています。また、研究活動では、農業や食品産業における環境負荷物質の排出削減や温暖化適応できる農作物品種など、環境問題の解決に貢献する技術の開発も進めています。

詳細につきましては、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構環境報告書」をご覧ください。

[https://www.naro.affrc.go.jp/public\\_information/environment/report/index.html](https://www.naro.affrc.go.jp/public_information/environment/report/index.html)

## 8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

農研機構では、平成 28 年度に定めたリスク管理運営方針に従い、リスク管理を推進しています。リスク管理担当理事（平成 30 年度からは副理事長が兼務）のもと、本部各部の部長等により構成するリスク管理委員会において、農研機構のリスク課題、リスク対応及びリスク対応の状況のモニタリングなどを審議し、その結果を役員により構成する内部統制委員会に報告し、その中でリスク管理の妥当性について審議しています。

リスク管理課題に対しては、組織横断的なワーキンググループを設置し、機動的にリスク低減策をまとめ、リスク管理委員会に報告します。さらに、このようにして定められたリスク低減策については、関係部署で対応し、その状況については、定期的にリスク管理委員会でモニタリングを行い、必要な改善を図っています。

### (2) 主なリスク及びその対応策

#### ① 研究不正とリスク対応

令和元年度は、優先的に対応すべきリスク課題として、平成 30 年度に引き続き「研究費の不正使用防止」、「試験研究の不正行為防止」、「情報システム障害の対応策の検討」、「安全保障輸出管理体制の整備」の 4 課題に取り組むとともに、年度途中で新たに「組織改編に伴うリスク対応」及び「生産物出荷の管理体制の見直し」の 2 課題を加えて、それぞれの対応策等の検討を行いました。

「研究費の不正使用防止」では、防止計画の見直しとその実施状況の確認を行いました。「試験研究の不正行為防止」では、研究記録の取り扱い等について、農研機構共通ルールの検討を行いました。「情報システム障害の対応策の検討」では、対応案の作成及び検討を行いました。「安全保障輸出管理体制の整備」では、規程案と管理マニュアルを作成して、規程制定までの暫定運用を開始しました。さらに、「組織改編に伴うリスク対応」では、令和元年 11 月の組織改編の前後での業務量変化等を調査して、問題点の洗い出しを行いました。「生産物出荷の管理体制の見直し」では、管理規則を策定して、管理体制を整える検討を行いました。

#### ② 情報セキュリティインシデント

令和元年度は、情報セキュリティインシデント防止対策として、階層別の教育を行いました。特に、令和元年度は、組織見直しに伴い新たに情報セキュリティ責任者となった各管理部長に対する教育を速やかに行うとともに、課室情報セキュリティ責任者向けの臨時教育（Skype、ビデオ視聴）などを行い、防止対策の徹底を図りました。

また、令和元年度の新たな取り組みとして、情報セキュリティ上の脅威である標的攻撃型メールへの対処について訓練を実施しました。引き続き標的攻撃型メールへの対処を役員等徹底させる必要があります。

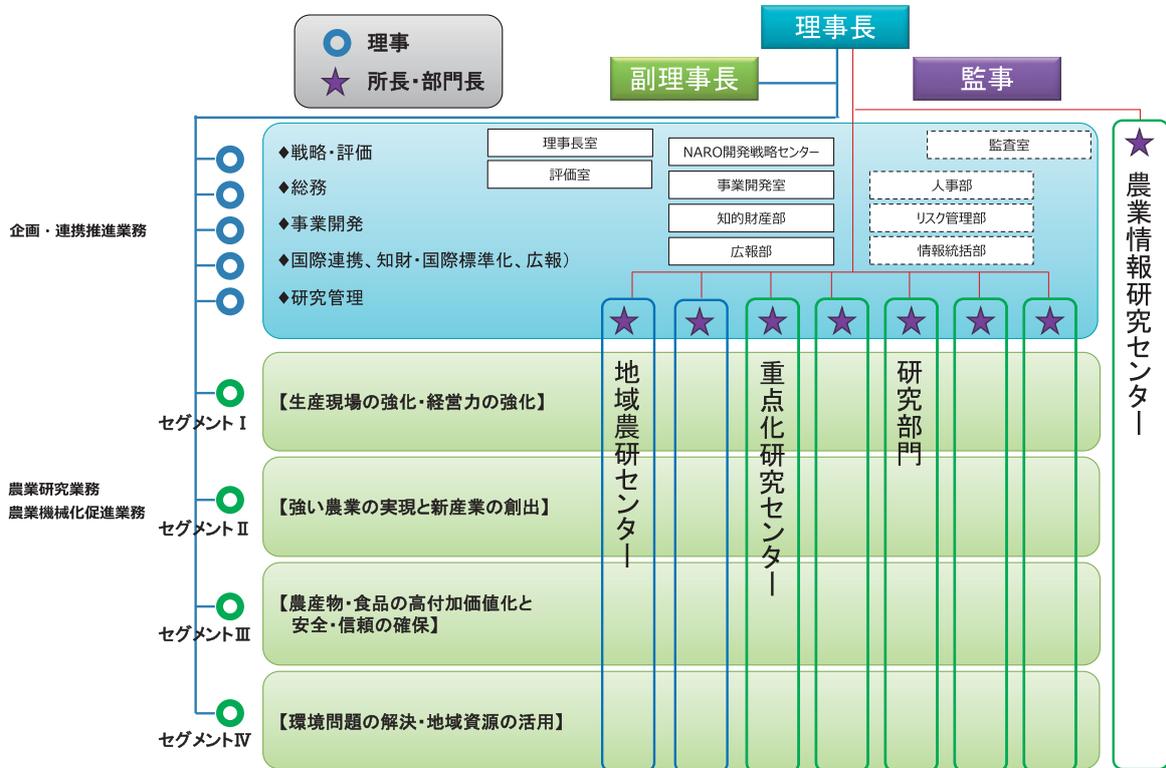
そのほかの取り組みとして、情報セキュリティ内部監査を実施し、情報の管理について、指導・助言を行いました。

詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

[https://www.naro.affrc.go.jp/public\\_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html](https://www.naro.affrc.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html)

## 9. 業績の適正な評価の前提情報

農業研究業務の推進（試験及び研究並びに調査）  
（企画・連携推進業務、農業研究業務Ⅰ～Ⅳ）



### 種苗管理業務の推進

#### ① 農作物の品種登録に係る栽培試験等

効率的で質の高い栽培試験の着実な推進と海外での品種登録の簡便化に資する国際標準化により、優れた新品種の開発・上市に貢献。

#### ② 農作物の種苗の検査

種苗検査の確実な実施とともに、依頼検査対象の拡大により、優良な種苗の流通確保と民間企業の国際的種子流通の促進に貢献。

#### ③ 原原種（元だね）の生産・配布

我が国のばれいしょ、さとうきび産業の基盤となる原原種について、需要に即した健全無病な種苗を確実に生産・配布し、畑作振興に貢献。

#### ④ 新品種増殖等、研究開発成果の現場への橋渡し

研究開発部門が開発した新品種の早期普及のため、種苗増殖を支援。



## 10. 業務の成果と使用した資源との対比

### (1) 自己評価

(単位：百万円)

項目	評価(※)	行政コスト
<b>I 第1 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</b>		
i 企画・連携推進業務	A	13,671
①ニーズに直結した研究の推進と PDCA サイクルの強化	A	
②異分野融合・産学官連携によるイノベーション創出	S	
③地域農業研究のハブ機能の強化	S	
④世界を視野に入れた研究推進の強化	A	
⑤知的財産マネジメントの戦略的推進	A	
⑥研究開発成果の社会実装の強化	S	
⑦行政部局との連携強化	A	
⑧専門研究分野を生かしたその他の社会貢献	B	
ii 農業研究業務の推進（試験及び研究並びに調査）		
①生産現場の強化・経営力の強化	A	10,095
②強い農業の実現と新産業の創出	A	9,520
③農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保	A	11,223
④環境問題の解決・地域資源の活用	A	7,030
iii 種苗管理業務の推進	B	2,919
iv 農業機械化の促進に関する業務の推進	A	2,404
v 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進	A	12,410
vi 民間研究に係る特例業務	B	226
<b>II 業務運営の効率化に関する事項</b>		
①業務の効率化と経費の削減	B	
②統合による相乗効果の発揮	A	
<b>III 財務内容の改善に関する事項</b>		
①収支の均衡	S	
②業務の効率化を反映した予算の策定と遵守		
③自己収入の確保		
④保有資産の処分		
<b>IV その他業務運営に関する重要事項</b>		
① ガバナンスの強化	B	
② 研究を支える人材の確保・育成	A	
③ 主務省令で定める業務運営に関する事項	B	
法人共通		41,000
合計		109,937

(注) 行政コストは、勘定相互間の損益取引に係る費用と収益とを相殺消去しているため、合計とは一致しません。

※ 評語の説明

- S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：法人の活動により、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：法人の活動により、中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：法人の活動により、中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

[https://www.naro.affrc.go.jp/public\\_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html](https://www.naro.affrc.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html)

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
評定 (※)	B	B	B	—	—

※ 評語の説明

- S：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る 顕著な成果が得られていると認められる。
- A：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：法人の活動により、全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。
- C：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

## 11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
<b>収入</b>			
前年度繰越金	17,004	17,004	
運営費交付金	65,661	65,661	
施設整備費補助金	883	864	翌年度へ繰越による減
国庫補助金	5,000	5,036	国庫補助金等交付決定による増
業務収入	20	26	特例業務収入の増等
受託収入	6,329	3,601	受託研究経費の獲得額減
諸収入	771	1,459	土地売却収入等による増
寄附金収入	0	4	寄附金受入による増
計	95,668	93,655	
<b>支出</b>			
業務経費	43,384	29,607	翌年度へ繰越による減
施設整備費	883	864	翌年度へ繰越による減
国庫補助金	0	36	国庫補助金等交付決定による増
受託経費	6,329	3,547	受託研究経費の獲得額減
一般管理費	2,778	2,870	
寄附金	0	2	寄附金受入による増
人件費	37,260	36,094	
不要財産の国庫返納	0	391	不要財産国庫納付による増
翌年度への繰越金	0	19,984	翌年度繰越による増
計	90,635	93,395	

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

[https://www.naro.affrc.go.jp/public\\_information/financial/financial\\_state/](https://www.naro.affrc.go.jp/public_information/financial/financial_state/)

## 12. 財務諸表

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	43,315	流動負債	29,041
現金及び預金 (*1)	31,291	運営費交付金債務	15,254
有価証券	7,986	賞与引当金	2,578
その他	4,038	その他	11,210
固定資産	323,282	固定負債	45,928
有形固定資産	289,613	資産見返負債	11,979
無形固定資産	989	引当金	29,863
投資その他の資産	32,680	その他	4,086
		負債合計	74,968
		<b>純資産の部</b>	<b>金額</b>
		資本金	339,021
		資本剰余金	△ 50,842
		利益剰余金	3,450
		純資産合計 (*2)	291,628
資産合計	366,597	負債純資産合計	366,597

### (2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	105,117
経常費用 (*3)	72,336
臨時損失 (*4)	32,701
その他調整額 (*5)	80
その他行政コスト (*6)	4,820
行政コスト合計	109,937

財務諸表各表の関係は以下のとおりです。

- \* 1：貸借対照表の現金および預金、キャッシュフロー計算書の資金期末残高
- \* 2：貸借対照表の純資産合計、純資産変動計算書の当期末残高
- \* 3：行政コスト計算書及び損益計算書の経常費用
- \* 4：行政コスト計算書及び損益計算書の臨時損失
- \* 5：行政コスト計算書及び損益計算書のその他調整額
- \* 6：行政コスト計算書及び純資産変動計算書のその他行政コスト
- \* 7：損益計算書及び純資産変動計算書の当期総損失

財務諸表の科目については「16. 参考情報 (1) 要約した財務諸表の科目の説明」をご覧ください。

### (3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A) (*3)	72,336
業務費	60,684
一般管理費	11,494
財務費用	157
その他	0
経常収益 (B)	71,732
運営費交付金収益等	59,405
自己収入等	3,889
その他	8,438
臨時損失 (C) (*4)	32,701
臨時利益 (D)	32,363
その他調整額 (E) (*5)	80
前中長期目標期間繰越積立金取崩額 (F)	294
当期総損失 (B - A + D - C + E + F) (*7)	△ 728

### (4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	339,021	△ 47,347	4,487	296,161
当期変動額		△ 3,495	△ 1,038	△ 4,533
その他行政コスト (*6)		△ 4,820		△ 4,820
当期総損失 (*7)			△ 728	△ 728
その他		1,325	△ 310	1,015
当期末残高 (*2)	339,021	△ 50,842	3,450	291,628

### (5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,294
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 557
資金増加額 (又は減少額)	3,173
資金期首残高	28,118
資金期末残高 (*1)	31,291

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

[https://www.naro.affrc.go.jp/public\\_information/financial/financial\\_state/](https://www.naro.affrc.go.jp/public_information/financial/financial_state/)

## 13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

### (1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は、3,666 億円と会計基準改訂に伴う引当金見返の計上等により前年度より、300 億円の増加となっています。

同じく、会計基準改訂に伴う引当金の計上等により、負債が前年度末比で 345 億円増加しています。

### (2) 行政コスト計算書

会計基準改訂に伴い行政サービス実施コスト計算書を廃止し、フルコスト情報を表示する行政コスト計算書を新設しました。

### (3) 損益計算書

会計基準改訂に伴う引当金の計上により、臨時損失及び臨時利益が前年度比 321 億円増加となっています。

### (4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、その他行政コストが 48 億円減少等により、2,916 億円となりました。

### (5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローが、前年度比 54 億円増加しました。これは、新設した特定公募型研究業務勘定の補助金収入が増加したことなどによります。

## 14. 内部統制の運用に関する情報

### <内部統制（業務方法書第46条、第50条）>

役員（監事を除く。）の職務の執行が通則法、研究機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他研究機構の業務の適正を確保するための体制として、内部統制委員会を設置しており、令和元年度においては、7月、8月、2月に開催しています。

### <リスク管理（業務方法書第51条）>

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、リスク管理委員会を設置して、具体的な検討および見直しを継続的に行っており、令和元年度においては、5月、9月、11月、12月、1月（2回）、3月に、計7回の委員会を開催しています。

### <監事監査（業務方法書第54条）>

監事は、農研機構の健全な業務運営を確保し、社会的信頼に応える良質な統治体制の確立に資するために、監査を行います。監査結果については、理事長に意見として提出し、監査における発見事項は、改善状況について随時フォローを実施しています。

### <内部監査（業務方法書第55条）>

理事長は、業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討及び評価を行い、業務の公正かつ効率的な運営を確保するために、監査室の職員に内部監査を行わせ、内部監査結果及び改善措置状況を理事長に報告することになっております。令和元年度の内部監査結果について理事長に報告を行い、併せて監査対象部署の長に対して監査結果を通知しました。

### <契約監視（業務方法書第57条）>

入札及び契約に関し、公正性・透明性の確保をしつつ合理的な調達を促進を図るため、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた契約事務実施規則及び契約監視委員会細則を整備しております。

令和元年度においては、契約監視委員会を4回開催し、平成31年1月から令和元年12月までの調達実績について点検・見直しを行っています。

### <予算の適正な配分（業務方法書第58条）>

理事長の組織目標の達成、中長期計画の効率的かつ確実な実施等のため、平成30年度に予算委員会を設置し、農研機構運営費交付金の予算配分についての基本方針の策定、方針に基づいた予算配分を実施しています。平成31年4月に予算委員会の事務局機能を担う研究予算室を新設して予算委員会を16回開催し、前年度の評価結果に基づく研究費の配分等、戦略的な予算の配分を行いました。

## 15. 法人の基本情報

### (1) 沿革

- 明治 26 年 4 月 農商務省農事試験場が設立される。その後、各研究所が国の試験研究機関として設立される。
- 平成 13 年 4 月 中央省庁等改革の推進に関する方針（平成 11 年 4 月 27 日中央省庁等改革推進本部決定）により一部の国の事務・事業について独立行政法人化の方針等が決定され、農業技術研究を担っていた 12 の国立研究機関（農業研究センター、果樹試験場、野菜・茶業試験場、家畜衛生試験場、畜産試験場、草地試験場、北海道農業試験場、東北農業試験場、北陸農業試験場、中国農業試験場、四国農業試験場、九州農業試験場）を統合・再編した「独立行政法人農業技術研究機構」が設立される。
- 平成 15 年 10 月 特別認可法人生物系特定産業技術研究推進機構と統合し、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構となる。
- 平成 18 年 4 月 独立行政法人農業工学研究所、独立行政法人食品総合研究所及び独立行政法人農業者大学校（平成 23 年度末に終了）と統合し、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。
- 平成 27 年 4 月 独立行政法人通則法の改正により、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。
- 平成 28 年 4 月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構は、国立研究開発法人農業生物資源研究所、国立研究開発法人農業環境技術研究所及び独立行政法人種苗管理センターと統合して、新たな国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。

### (2) 設立に係る根拠法

- ① 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法（平成 11 年法律第 192 号）
- ② 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法施行令（平成 15 年政令第 389 号）
- ③ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の業務運営に関する省令（平成 15 年財務省・農林水産省令第 2 号）
- ④ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の基礎的研究業務に係る財務及び会計に関する省令（平成 15 年財務省・農林水産省令第 3 号）
- ⑤ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の農業・食品産業技術研究等業務及び農業機械化促進業務に係る財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成 15 年農林水産省令第 94 号）
- ⑥ 独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律（平成 27 年法律第 70 号）

### (3) 主務大臣

農林水産大臣

財務大臣（2. 法人の目的、業務内容（2）の⑤及び⑬の業務であって、財務及び会計に関する事項並びに酒類製造業及びたばこ製造業に係るものに関する事項等）

(4) 組織図



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本部

茨城県つくば市観音台3丁目1番地1

農業情報研究センター

茨城県つくば市観音台2丁目1番9

食農ビジネス推進センター

茨城県つくば市観音台3丁目1番地1

北海道農業研究センター本所  
北海道札幌市豊平区羊ヶ丘1番地2

東北農業研究センター本所  
岩手県盛岡市下厨川字赤平4番地

中央農業研究センター本所  
茨城県つくば市観音台2丁目1番地18

西日本農業研究センター本所  
広島県福山市西深津町6丁目12番1号

九州沖縄農業研究センター本所  
熊本県合志市須屋2421番地

果樹茶業研究部門  
茨城県つくば市藤本2番地1

野菜花き研究部門  
茨城県つくば市観音台3丁目1番地1

畜産研究部門  
茨城県つくば市池の台2番地

動物衛生研究部門  
茨城県つくば市観音台3丁目1番地5

農村工学研究部門  
茨城県つくば市観音台2丁目1番地6

食品研究部門  
茨城県つくば市観音台2丁目1番地12

生物機能利用研究部門  
茨城県つくば市大わし1番2

次世代作物開発研究センター  
茨城県つくば市観音台2丁目1番地2

農業技術革新工学研究センター  
埼玉県さいたま市北区日進町1丁目40番地2

農業環境変動研究センター  
茨城県つくば市観音台3丁目1番地3

高度解析センター  
茨城県つくば市観音台2丁目1番地12

遺伝資源センター  
茨城県つくば市観音台2丁目1番地2

種苗管理センター  
茨城県つくば市藤本2番地2

生物系特定産業技術研究支援センター  
神奈川県川崎市川崎区東田町8番地

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況  
該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産	282,202	341,262	342,305	336,597	366,597
負債	16,131	35,549	43,046	40,436	74,968
純資産	266,071	305,713	299,259	296,161	291,628
行政コスト	—	—	—	—	109,937
経常費用	52,267	65,023	66,891	71,780	72,336
経常収益	52,795	58,901	65,185	73,727	71,732
当期総利益	14,332	2,551	1,681	1,986	△728

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

(注) 平成28年度に旧農業生物資源研究所、旧農業環境技術研究所及び旧種苗管理センターと統合しましたが、平成27年度の金額には、旧3法人分は含んでおりません。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
前年度からの繰越金	693
運営費交付金	55,631
施設整備費補助金	870
国庫補助金	100
出資金	0
業務収入	66
受託収入	6,329
諸収入	726
計	64,416
支出	
業務経費	18,831
施設整備費	870
受託経費	6,329
一般管理費	2,762
人件費	36,515
計	65,306

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	69,433
經常費用	69,421
人件費	36,330
賞与引当金繰入	2,145
退職給付費用	2,715
業務経費	17,171
受託経費	5,858
一般管理費	2,689
減価償却費	2,514
財務費用	12
臨時損失	0
収益の部	69,763
運営費交付金収益	54,507
賞与引当金見返に係る収益	2,142
退職給付引当金見返に係る収益	2,715
補助金等収益	1,099
業務収入	66
諸収入	724
受託収入	6,329
資産見返負債戻入	2,180
臨時利益	0
法人税等	82
純利益	248
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	204
総利益	452

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	
資金支出	69,985
業務活動による支出	61,792
投資活動による支出	3,331
財務活動による支出	183
次年度への繰越金	4,679
資金収入	69,985
前年度からの繰越金	5,958
業務活動による収入	62,857
運営費交付金による収入	55,631
国庫補助金収入	100
事業収入	70
受託収入	6,329
その他の収入	726
投資活動による収入	1,170
施設整備費補助金による収入	870
その他の収入	300
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前中長期目標期間からの繰越金	0

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

(注) 予算、収支計画、資金計画の詳細については、当法人のホームページに公表されている年度計画の勘定別を参照願います。

[https://www.naro.affrc.go.jp/public\\_information/enterprise/nendo/index.html](https://www.naro.affrc.go.jp/public_information/enterprise/nendo/index.html)

## 16. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

- 現金及び預金 : 現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの
- 有価証券 : 売買目的有価証券、一年以内に満期の到来する国債、地方債、政府保証債その他の債券
- その他（流動資産） : たな卸資産、前渡金、前払費用、未収収益、賞与引当金見返、未収金、その他流動資産の合計
- 有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具土地、など、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
- 無形固定資産 : 特許権、育成者権、実用新案権、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産
- 投資その他の資産 : 有形固定資産、無形固定資産以外の長期資産で、投資目的で保有する有価証券（投資有価証券等）
- 運営費交付金債務 : 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
- 賞与引当金 : 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもののうち一年以内に支払の期限が到来するもので、賞与引当金が該当
- その他（流動負債） : 預り補助金等、預り寄附金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、リース債務、前受金、預り金、資産除去債務の合計
- 資産見返負債 : 中期計画の想定範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債
- 引当金（固定負債） : 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもののうち支払の期限が一年を超えて到来するもので、退職給付引当金、環境対策引当金が該当
- その他（固定負債） : リース債務、長期預り補助金等が該当
- 資本金 : 政府や地方公共団体からの出資金など、独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの
- 資本剰余金 : 国から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産に対応する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

#### ② 行政コスト計算書

- 損益計算書上の費用 : 損益計算書における経常費用、臨時損失、その他調整額（法人税、住民税及び事業税）
- その他行政コスト : 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基

基礎の減少の程度を表すもの  
行政コスト : 独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用  
農業技術研究業務費、種苗管理業務費、農業機械化促進研究業務費、基礎的研究業務費、検査鑑定業務費、特例業務費の合計  
一般管理費 : 管理業務に要する費用及び一般管理費  
財務費用 : 利息の支払に要する経費  
その他（経常費用） : 雑損等  
運営費交付金収益等 : 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益  
自己収入等 : 委託費返還金収入、特例業務収入、事業収益、受託収入、財務収益、雑益の合計  
その他（経常収益） : 補助金等収益、寄附金収益、資産見返負債戻入、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返にかかる収益、物品受贈益の合計  
臨時損失 : 固定資産の除売却損、減損損失等  
臨時利益 : 固定資産の売却益、引当金戻入益等  
その他調整額 : 法人税、住民税及び事業税  
前中長期目標期間繰越積立金取崩額 : 前中長期目標期間繰越積立金等の取崩額  
当期総損失 : 独立行政法人通則法第 44 条の利益処分の対象となる利益であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当  
投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当  
財務活動によるキャッシュ・フロー : 資金の調達及び返済などの状態を表し、長期借入金返済による支出、国からの出資金受け入れによる収入、不要財産に係る国庫納付による支出、リース債務返済による支出が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

① ウェブサイトでの情報発信

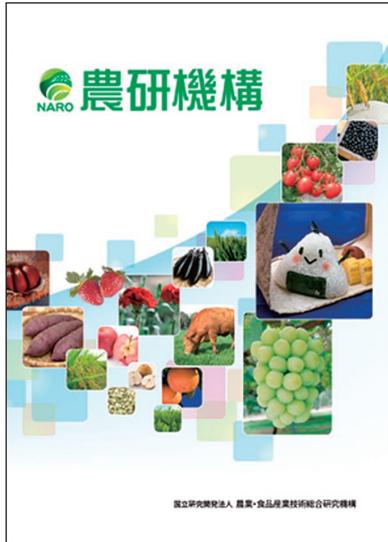


Society5.0 農業・食品版の実現とSDGs

独立行政法人等情報公開法第22条に基づく公開情報

② お問い合わせ <https://www.naro.affrc.go.jp/inquiry/index.html>

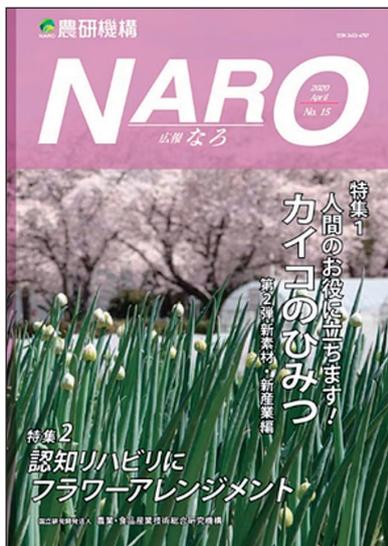
③ 刊行物 [http://www.naro.affrc.go.jp/publicity\\_report/publication/](http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/publication/)



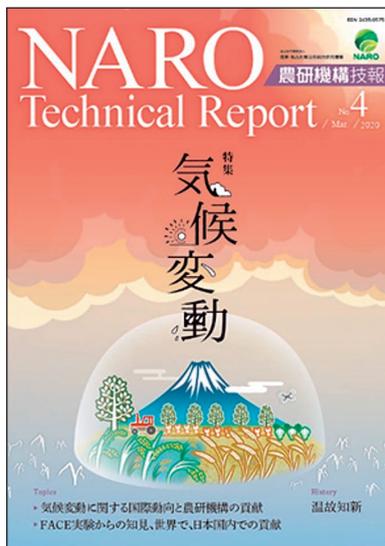
農研機構要覧 (全体)



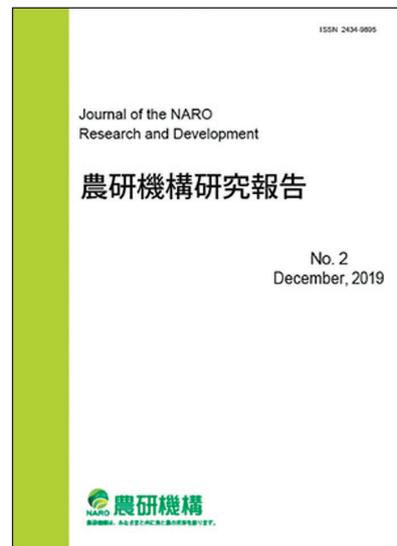
環境報告書



広報誌 NARO



農研機構技報



農研機構研究報告



北農研ニュース



東北農研ニュース



中央農研ニュース



西日本農研ニュース



九州農研ニュース

地域農研ニュース

